

社会福祉法人 ミッドナイトミッションのぞみ会

2021（令和3）年度事業報告

1 基本方針

法人の設立・運営の理念を全職員が理解し、利用者への適切な福祉サービスの提供及び法人の独自性を発揮した社会的使命の追求にあたることを基本方針とし、多機能総合福祉施設群としての一体的運営に留意し、キリストの教えに基づき事業を実施した。

2 重点実施事項

当法人を取り巻く環境として、厚生労働省は2021年度予算案の重点事項に「ウィズコロナ時代に対応した保健・医療・介護の構築」、「雇用就業機会の確保」、「新たな日常のもとでの生活支援」を掲げており、当法人としてもこれらに取り組んでいく必要があった。

2021年度は特に2020年度から全世界的に課題となっている新型コロナウイルスへの対応に奔走した年度であった。福祉施設は、集団生活であると同時に身体的弱者を多く利用者として抱える特性上、その対応は他の事業よりきめ細やかなものでなければならない。ICTの活用等によるサービス提供を継続できる体制の確保、ワクチン接種への対応や地域医療との連携強化等ウィズコロナ時代への具体的対応に努めた。また、法人内において利用者及び職員の感染もあったことからそれらの拡大予防に努めた。

雇用・就業の促進として多様な人材が活躍できる職場づくりによる雇用促進、誰もが働きやすい職場づくりによる就業の継続、専門職としての働き甲斐に繋がる人材育成等に努めた。

また、法人独自の課題として、法人創立60周年を契機に改めて地域における役割を再考し、法人としてどのように地域に貢献し、社会に利益を還元していけるかを再考した。

ハード面では1980年前後に建設された建物が多く前耐震基準（1981年の建築基準法の改定前）で建築された建物もあり、老朽化が進んだ施設や設備も目立ってきているので、計画的に大規模修繕の実施や建て替え、積立金の計上についても視野に入れた計画を策定する準備を始めた。

これに対応するには、財政の健全化が基本となり、2022年度以降の借入金返済に対応できる体制を整えていく必要がある。構造的に収支が成り立たない事業、経営努力で収支が改善する事業を精査したうえで収支に直結する経営努力も不可欠な状況である。結果として、福祉ニーズの低い事業については撤退することも検討する必要がある状況であり、望みの門ハイム及び望みの門ヨカデイサービスセンターについては事業を廃止することになった。

当法人の強みである総合福祉施設群（児童、高齢者、障がい者、相談事業等）であることを最大限に活かせるよう事業収入の分散や多方面からの独自の取り組みなどができるよう進めてきた。

そのような中で、次のことを具体的な重点計画として取り組んだ。

（1）創立60周年事業の実施

社会福祉法人ミッドナイトミッションのぞみ会は2021年度に数え年で創立60周年を向かう年度となった。「地域と共に歩むー愛と奉仕の灯を掲げてー」を主題とし

て記念式典の挙行、記念誌の編纂、地域交流事業の実施、記念歌の制作を柱に据え実行委員会を中心に法人全体で取り組んだ。

11月27日を記念式典として予定したが新型コロナウイルスの感染状況を勘案し、2022年度に延期した。

また、望みの門学園及びデイサービスセンター等建て替え工事が竣工を迎えたのでコロナ下ではあったが出席者を絞って竣工式を挙行了した。

本建物は津波避難機能を有した建物であったため、富津市と災害時における指定緊急避難場所としての使用に関する協定を締結した。

(2) 望みの門学園・デイサービスセンター及び本部機能等の移転新築

2020年の3月に着工した望みの門学園及びデイサービスセンター等建て替え工事について借入金を含めた支払資金、補助金受給に係る県への申請・報告、設備・備品の入札、引っ越し、新建物の運用体制と新建物における円滑な事業開始の進捗を管理し、遺漏がないように本事業を推進した。

(3) 職員育成の強化

近年の人材不足は顕著であり、年々厳しさを増している。人材の採用、定着、育成を促進することにより、少しでも安定的な人員配置を行うことが重要な課題となる。

その中でも引き続き2021年度も人材育成に特に力を傾注して取り組む計画を立てた。

具体的には、2020年度に実施した全職員を対象としたアンケートから一部の課題が明らかになったことを受け、これらに対応する改善策を実行すると共に職員研修を外部講師やe-ラーニングの導入を含め実施した。

(4) IT環境の充実とIT活用促進

事務処理、介護・支援の記録、介護保険請求、情報収集・発信等を行うにはパソコンの使用が不可欠である。法人内でもパソコン台数が約140台となっている。今後、さらに台数も増えて複雑化する中、セキュリティ強化、確実なデータ保管の必要性が高まる。パソコン、システムやネットワークの保守管理を強化しながらIT環境を充実させることに努めた。

また、コロナ禍でZOOMによる会議、面談が増えてきている。これらを必要に応じて今後も活用するよう職員のIT技術の向上を図った。

従来から実施しているHPやツイッターによる情報発信、グループウェアによる内部コミュニケーションの充実に努めた。

3 新規実施事項

新規事項として次のことを実施した。

(1) 法人創立60周年事業の実施

「2. 重点計画 (1)」に同じ。

(2) 新建物への引っ越しと新建物の運用開始

望みの門学園、望みの門デイサービスセンター、望みの門在宅サービスセンター、望みの門ホームヘルプサービス、望みの門訪問看護ステーション及び法人事務局の既存の事業や機能を移転するため、移転後の運用体制を計画し竣工後の書類や備品等を計画的に移設することで円滑に運用を開始した。

また、移転後の旧建物や部屋の用途について計画した。

(3) 外国人雇用の推進

フィリピン以外に新たにミャンマーからの受け入れを開始するために関連業者と面談を行った。2021年度に技能実習生としての受け入れをする計画だったが、新型コロナウイルス及びミャンマー国内のクーデターにより2022年度の受け入れ計画に変更となった。また、望みの門紫苑荘・富士見の里の各施設長及び法人事務局長が技能実習責任者講習を受講し、修了した。

(4) ISO認証の全施設拡大

現在、全施設・事業所においてISOによるマネジメントシステムを導入して実施している。しかし、認証機関による認証を受けているのは約3分の1の施設・事業所である。2021年度からはこれを全施設・事業所へ拡大して認証を取得することとした。活動としては、従来からのものを継続して行う。特に利用者サービスへの有効性が向上することを意識した運用を行った。併せて法人のマネジメントシステムの今後の在り方を検討し、次のステージに移る準備を開始した。

7月にISO事務局により希望施設への巡回指導を行い、10月に審査機関（インターテック）による全施設・事業所の審査を受け、無事全施設・事業所が認証を受けた。

(5) 改善提案の報奨制度導入

従来から実施している改善提案の制度をより活性化させることを目的にこれに報奨制度を加えて運用を開始した。

具体的には、年度内に職員から出された改善提案を職員20名につき1件、福祉部単位で優秀提案を推薦してもらい、常務会で選考し、最優秀賞1件（10万円）、優秀賞1件（5万円）、優良賞3件（3万円）を決定し、表彰した。

(6) 木下記念学園クリニック運営会議の実施

木下記念学園クリニックの利用が徐々に増加してきている。法人としてこの運営については適切に行う必要があることから理事長、常務理事、医務監、一部施設長で構成する運営会議を3ヵ月に1度の頻度で第2月曜日に実施した。

また、木下記念学園の経営を阻害しない範囲で診療体制を充実させ、精神科医療過疎地である当地において地域住民の社会資源として活動した。

併せて、児童家庭支援センター「ピーターパンの家」と連携を図り、相談者の医療的予防ケアや早期の医療介入により困難ケースの予防に努めた。

4 継続実施事項

2020年度以前からの継続事項として次の課題に取り組んだ。

(1) 木下記念学園の支援

(2) 人事管理

- ①職員採用 ②教育訓練 ③資格取得奨励 ④職員データの管理

(3) 経理関係

- ①会計監査人の設置準備 ②財務会計システムの効率的運用
③会計処理の共通化及び意識の向上 ④各拠点の情報の集約化
⑤事務担当職員の教育

- (4) 諸規程の見直し
- (5) 事業管理の強化
- (6) 防災対策の強化
- (7) 福祉学校（介護職員初任者研修）
- (8) 地域交流・地域貢献

5 職員の採用退職

(1) 職員総数307名（うち非常勤職員72名） ※2022.3.31日現在

(2) 2021（令和3）年度中の職員の採用退職

（※2021.3.31退職者含み、2022.3.31退職者含まず）

採用	退職	再雇用
35名（1名）	31名（9名）	8名（4名）

（ ）内非常勤再掲

6 施設整備

(1) 本部拠点区分100万円以上の支出（工事、物品購入 等）

a. 本館備品一式 8,909千円 キングランメディケア株式会社

b. 地域交流スペース（シオンホール）音響設備一式 4,007千円
キングランメディケア株式会社

c. 職員住宅ユニットバス 1,019千円 伊東建設興業株式会社

d. 万年屋台風損壊箇所解体工事 1,097千円 伊東建設興業株式会社

7 資金概要

事業活動収入は19,298千円、事業活動支出は62,186千円で、2020年度と比較すると収入は減少し、支出は増加した。当期資金収支差額は-42,938千円とマイナスであった。2020年度と比べると-4,877千円であった。主な原因は寄附金の減少と法人本部の本館備品購入である。

2021年度は、法人全体で収支差額が大幅に減少したが、収支の良い施設から繰入を受けることができた。だが、以前より千葉県指導監査にて指摘を受けていた望みの門紫苑荘からの借入金89,000千円の返済の為、建物建設積立資産を取崩し返済した。そのため、法人の積立金残高が11,000千円となってしまった。今後、より安定した繰入金が必要となってくる。

収支状況が厳しい拠点に対しての貸付や繰入、望みの門ハイム及び望みの門ヨカデイサービスセンター事業廃止のために支出をしている。

住宅型有料老人ホーム 望みの門ハイム

2021（令和3）年度事業報告

1 事業概要

社会福祉法人が経営する公益事業である住宅型有料老人ホームとして、2011年2月1日事業開始以来、利用者の意志と人格を尊重し、キリストの教えに基づき利用者の立場に立った最適な介護・福祉サービスを提供すると共に小規模ホームの特性を最大限に発揮して、各種生活支援サービス等の提供を行った。

また、安定的かつ継続的な事業運営に努め、利用者の生活を最優先とし、生き生きとした生活を送ることが出来るよう、利用者主体・自立支援の理念の下に事業を推進した。

事業を運営するにあたり、地域との結びつきを重視し、関係市町村を始め、他の事業者、その他の保健・医療・福祉サービスを提供する者との緊密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めた。

2 重点実施事項

望みの門ハイムを取り巻く環境は、地域におけるサービス付き高齢者住宅の増加を背景とした利用者サイドの選択肢が多様化して来ている。小規模有料老人ホームであっても利用者に選ばれるためには、個性的な独自サービスの提供をさらに強化する必要があった。

他方、法人で計画する望みの門学園、望みの門デイサービスセンター等の合築工事の完成を視野に入れつつ、グレースホーム一部利用者の居住施設との併用計画をより具体的に推進した。

結果として、望みの門ハイムの一部をグレースホームとして利用することではなく、望みの門ハイムを事業廃止して全てをグレースホームに移管することとなった。

具体的な重点事項として次のことに取り組んだ。

(1) 望みの門ハイムの今後の総合的事業展開の進め方の具体的検討

小規模有料老人ホームとしての特性やサービスを維持強化しつつ、グレースホーム一部利用者の居住施設として求められるサービス内容を詳細に検討する。

①合築工事の進捗状況の継続的把握

毎月上旬に進捗状況を確認した。

②グレースホームの必要サービス内容の収集と整理

4月、7月、8月、9月、10月に実施した。

(2) 現利用者への安心で快適なサービスの提供維持

①小規模ホームの強みを生かしつつ、利用者の個性や生活スタイルを尊重した家庭的なサービスの提供

毎月3回計画した買物サービスはすべて実施したが、年間7回の行事計画はコロナ禍により未実施に終わった。

②法人内の関連事業所（望みの門在宅サービスセンター、望みの門ホームヘルプサービス、望みの門訪問看護ステーション）との連携をさらに強化することによる利用者の安心感と満足感の向上

法人内介護保険サービスの月間利用延件数を毎月60件以上と計画した。実績として月平均68.9件となった。

(3) 空室を有効活用するための臨時宿泊サービスの提供

①遠方からの当法人諸施設見学者、ボランティア、面会者等を対象に、空室と既存居住設備を活用した臨時宿泊サービスができるよう空室に備品等の設置を整えた。1件の実績があった。

3 新規実施事項

(1) 望みの門ハイムの今後の総合的事業展開のあり方の検討

3名の利用者の適切な移行先を関係者と協議して法人内特別養護老人ホーム及び障害者グループホームへ移行した。

その他は重点実施事項の通り

(2) 臨時宿泊サービスの提供

重点実施事項のとおり

4 継続実施事項

利用者主体・高齢者の尊厳について絶えず配慮を行い、利用者が快適で心身ともに充実、安定した生活を営めるよう、また自立した生活の継続が出来るよう契約内容、千葉県有料老人ホーム設置運営指導指針、介護保険法、その他関係法令に則り円滑な事業運営を行った。

5 定員及び利用者数

定員（10居室・11名）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
稼働率	45.5%	45.5%	45.5%	45.5%	45.5%	45.5%	
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間平均
稼働率	45.5%	45.5%	—	—	—	—	45.5%

※2室法人にて借り上げ 12/16 事業廃止

6 施設整備

グレースホームへの移管のため修繕箇所をリストアップし、順次修繕を実施した。

7 資金概要

事業活動収入が5,098千円、事業活動支出が9,095千円であった。

結果として2021年度は、本部拠点区分から5,722千円の繰り入れを受け、グレースホームへ建物等を移管した。本事業の2020年までの累積赤字は33,978千円であった。

養護老人ホーム 望みの門楽生園

2021（令和3）年度事業報告

1 基本方針

望みの門楽生園は、キリストの教えに基づき、高齢化に伴う重介護度、認知症対応はじめ、障害や精神疾患等を持つ利用者が増加する中、従来の見守り支援に留まらず、利用者の心身の状況に応じ適切な支援サービスを提供するため、個々の支援計画を策定し自立支援を中心としたサービスを推進し、安心かつ快適な生活を送ることが出来る施設を目指した。

2 重点計画

現利用者のADL低下に伴い、介護保険施設への移行傾向がある中、現措置機関との密接な連携強化を図り新型コロナウイルスの影響により訪問から電話にて定期的に情報収集、営業活動及び専任生活相談員2名配置にて利用者獲得強化に努めた。

- (1) 平均稼働率目標90%に対して2021年度平均稼働率92%達成した。
- (2) 生活相談員の人員配置基準2名を9月より配置した。また新型コロナウイルス再拡大を受けて現措置機関への定期的（4・7・10・3月）電話での情報収集、アプローチにて新規利用者獲得強化に繋がった。

入所13件（木更津市7件、富津市4件、君津市・市川市各1件）

退所13件（ご逝去8名、在宅復帰2名、他施設へ移動3名）

3 新規実施事項

2（2）に同じ

4 継続実施事項

2020（令和2）年度から引き続き（1）～（3）を実施した。

(1) 職員の資質向上

介護福祉士資格取得1名。外部研修については、新型コロナウイルスの影響により開催中止が相次ぎWEBでの研修参加3回に留まった。ISO教育訓練年間計画通り施設内研修実施し、専門的スキル、サービス向上に努めた。

(2) 利用者との協働体制

①利用者・職員交流会を4回開催し相互理解、サービス向上に努めた。

(3) 健康管理

① 新型コロナウイルスワクチン利用者、職員共に3回接種実施した。また、利用者健康診断については、年2回の実施予定であったが、5月の健康診断実施後、新型コロナウイルス再拡大に伴い延期。

②感染症予防委員会を毎月開催し、感染症予防に努め感染症発症なし。

5 定員及び利用者数

(1) 入所者定員50名

(2) 稼働状況(%)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
稼働率	91.9	92.5	92.3	90	89.7	91.6

月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間平均
稼働率	95.8	96.3	92.4	91.8	89.4	90.6	92

6 施設整備

(1) 1階共同トイレ・洗面改修	1, 067千円
(2) 居室床改修（和室から洋室へ8部屋）	639千円
(3) 非常用発電機	245千円
(4) 消防用設備修繕	374千円
(5) 1階エアコン取替	360千円
(6) 屋上避難扉交換	332千円
(7) 正面玄関フロアヒンジ・シリンダー交換	203千円

7 資金概要

2021（令和3）年度、事業活動収入129,249千円、事業活動支出118,486千円、事業活動資金収支差額10,763千円となり、2020（令和2）年度と比べ△11,169千円であった。また、建物建設積立金8,000千円、本部繰入金8,000千円実施した。当期資金収支差額△6,774千円。

介護老人福祉施設（短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護）
特別養護老人ホーム望みの門紫苑荘（望みの門ショートステイサービス）
2021（令和3）年度事業報告

1 基本方針

望みの門紫苑荘は、キリストの教えに基づき、老人福祉法、介護保険法及び社会福祉法に従い、利用者の人間性を尊重し一人ひとりに合わせた施設サービス計画を作成し、安心・安全に生活できるように介護、支援に取り組んだ。また、地域福祉に寄与すべき福祉施設として、地域の老人福祉に貢献できるよう近隣の事業所と連携をとりサービスの提供に努めた。

2 重点実施事項

2021年度は、新型コロナウイルスの感染症も依然として流行している状況ではあったが、高齢者世帯の方の主たる介護者の体調不良や一人暮らしの方が在宅での生活が困難なケースも多く、施設サービス利用希望が増えた一方、長期入所者の入院者の増加や入院期間の長期化により稼働率に影響が出てしまった。技能実習生の受け入れは、コロナウイルス感染症流行により入国出来なかった。

(1) 外国人介護技能実習生の受け入れと育成

コロナウイルス感染症流行により、入国されなかったため受け入れ出来なかった。

(2) 介護ソフトを導入し業務の効率化

業務の効率化の為に介護ソフトを導入しスムーズに運用出来るように取り組んだが慣れるまでに時間を要した。そのような中でも利用者満足度5%アップすることが出来た。

(3) 利用率の向上と維持

利用率の目標は達成することが出来ず95%となってしまった。

3 新規実施事項

重点実施事項の通り

4 継続実施事項

(1) ISO9001・2015の効果的活用

利用者満足向上の為に、個別要求事項に配慮した施設サービス計画を確実に実施。年2回のアンケートにより利用者の意見をサービスに反映した。

作業手順書の読み合わせを実施し、業務内容の見直しを行った。

(2) 介護サービスの充実

①利用者の自立支援を基本に、個々の情報収集を行いサービス計画に反映した。

②要介護状態の軽減や悪化防止の為に、生活リハビリを中心に毎日異なったレクリエーションを提供し充実を図った。

(3) 職員の資質向上

介護福祉士の国家試験に1名が挑戦し合格となった。

施設内研修について毎月テーマを決めて実施し資質の向上に努めた。

(4) 年間を通じて感染症予防

新型コロナウイルス感染症の蔓延防止のため、手洗い、うがいの励行と換気の徹底、共有スペースの消毒等に努め発症者なかった。

(5) 経費削減

水道光熱費の削減に努めたが、例年とほぼ同水準だった。

(6) 社会資源の活用

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、ボランティアの受け入れも控えた。

5 定員及び利用者数 (2022年3月31日現在)

定員 長期入所50名 短期入所10名

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
稼働率	98%	97.3%	96.6%	97.6%	96%	97.1%

月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間平均
稼働率	96%	95.1%	96.5%	93.4%	93.5%	92.3%	95.8%

6 施設整備

- (1) トイレの入れ替え 232千円
- (2) 2階、3階食堂LAN配線工事 300千円

7 資金概要

2021年度は、年度後半に長期入所者の体調不良により入院者が増加した。そして入院期間が長期化することも多くなり、空床利用の受け入れも地域のコロナウイルス感染症の状況を見極めなければならずスムーズに受け入れられない事もあり稼働率も伸び悩んでしまった。その為事業活動収入は240,543千円、事業活動支出220,424千円、事業活動資金収支差が20,118千円となり2020年度と比べて10,779千円減少した。また、建物建設積み立てと備品購入積み立てとして合わせて50,000千円、本部への拠点区分間繰入金を18,000千円行い当期資金収支差額が34,118千円となった。

介護老人福祉施設（短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護）
特別養護老人ホーム望みの門富士見の里（従来型多床室・ユニット型・短期入所）
2021（令和3）年度事業報告

1 基本方針

望みの門富士見の里は、創設理念であるキリストの教えに基づき隣人愛を旨とし、要介護及び要支援状態と認定された利用者に対し、介護保険法等の主旨に沿って、利用者の意志及び人格を尊重し、利用者の立場に立った最適な福祉サービスを提供することにより、利用者がその有する能力に応じ、自律した日常生活を営むことができるよう支援することを目指した。

また、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行い、関係市町村、地域の保険・医療・福祉サービスとの密接な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めた。

2 重点実施事項

重点実施事項として以下のことに取り組んだ。

（1）介護保険制度改正に伴う適切かつ迅速な対応

①新制度に則した契約書の更新及び締結を4月中に完了した。

②新型コロナウイルス感染症等発生時の業務継続計画策定に着手し80%完成。

③災害発生時の業務継続計画策定に着手し80%完成。

（2）介護員の補充と特定技能実習生の受入れ及び介護技能習得支援

①人材紹介業者を活用した採用に努めたが1名の採用に留まり、職安紹介1名、職員等紹介3名の採用となったが、異動1名、中途退職2名、定年退職1名で、充足には至らなかった。

②特定技能実習生の介護技能習得と、技能習得状況にあった勤務帯の調整等は、新型コロナウイルス感染症の影響で年度内の受入ができず実施に至らなかった。

（3）生活相談員1名加配による施設機能の完全発揮

入退所の早いローテーションに迅速に対応し、地域福祉貢献のために施設機能の完全発揮に努め稼働目標97%に対し97.1%を達成した。生活相談員の1名加配は未達。

3 新規実施事項

（1）キャリアパス研修を活用したリーダー養成

対象の研修である全社協の福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程が、コロナ禍のため開催が見合わせとなり、実施に至らなかった。

4 継続実施事項

（1）関係機関との綿密な連携

各関係機関からの利用希望コンタクトに対し、迅速な調整によるサービスの早期提供に努めたことで、年間13名の退所があるなか稼働目標を達成した。

5 定員及び利用者数

（1）介護老人福祉施設 定員60名（従来型多床室30名、ユニット型30名）

（2）短期入所生活介護 定員10名

（3）介護予防短期入所生活介護（短期入所生活介護に内包）

（4）稼働状況97.1（%）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
稼働率	92.4	96.3	98.2	96.0	99.7	99.5
10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間平均
97.3	95.0	97.3	99.3	98.7	94.9	97.1

6 施設整備

設備の恒久的利用を目指し保守管理等を計画的に行った。

また、随時必要に応じ以下の対応をした。

- ・機械浴用のストレッチャーの修理 203 千円
- ・温冷配膳車 4 台のタイヤ交換 120 千円
- ・厨房照明修理 123 千円
- ・厨房食器消毒保管庫修理 103 千円
- ・スプリンクラー流量計交換等修理 91 千円 など

7 資金概要

高稼働で推移したため、事業活動収入は前年比 5,716 千円増の 328,151 千円、事業活動支出は前年比 2,508 千円減の 284,794 千円で、事業活動資金収支差額は前年比約 8,224 千円増の 43,357 千円となった。そのため、本部への拠点区分間繰入金支出を当初予算対比 5,000 千円増の 10,000 千円とし、積立金も補正で 10,000 千円追加実施した。当期資金収支差額は 8,578 千円で前年比 1,562 千円増となった。

通所介護事業 望みの門デイサービスセンター 2021（令和3）年度事業報告

1 基本方針

望みの門デイサービスセンターは、キリストの教えに基づき、利用者の意志と人格を尊重し可能な限り在宅にてその有する能力に応じた自立した生活を営むことが出来るよう支援するとともに、日常生活上必要な援助による社会的孤立感の解消、機能訓練による心身機能の維持向上、利用者家族の身体的、精神的負担の軽減を図り、法人理念・基本方針及び、社会福祉法・老人福祉法・介護保険法の基本理念に従い運営した。

2 重点計画

重点実施事項として以下のことに取り組んだ。

- (1) 新規建物へのスムーズな移行と事務局との連携 4～7月
営業に支障なく本館へ移行。新体制作りとし事務局と連携が出来た。
- (2) 30名定員から状況で定員増を図る
11月より新規像のため12月1日付け、40名定員へ変更した。

3 新規実施事項

新規実施事項として以下のことに取り組んだ。

- (1) リハ設備補強
利用者機能向上のためリカンベントフルバイク2台、平行棒を設置した。
- (2) 利用料口座振替可能体制
登録者数80名に対し、61名の口座振替依頼を受けた。

4 継続実施事項

2020年（令和2年度）から引き続き以下の視点で利用者及び職員満足に向けた取り組みを実施した。

- (1) 職員のモチベーションアップと QOL の向上及び提供サービスの質向上
 - ①有給消化個別年間付与の50%以上消化した。
 - ②残業時間前年比20%減目標に対し前年比35%減となった。
 - ③職場外研修、講習、地域の連絡会等一人1回以上の参加は達成。
 - ④3名以上の資格取得は達成しなかったが、1名の資格取得となった。
- (2) 利用者満足度向上及びアウトカム評価対応
 - ①生活リハビリ強化に努めた。
 - ②利用者及び家族アンケート回収率50%以上回収した。
 - ③着替え洗濯・管理サービスの実施をした。
 - ④朝食及び食後の投薬管理の実施をした。
 - ⑤地域の商店を活用し買い物、当日夕食用の弁当手配代行サービス提供未実施。
- (3) 事業の持続可能なサービス提供に向けた取り組み
 - ①バーセルインデックスによる情報収集未実施。
 - ②職場内研修を年間6回以上実施した。
 - ③内部 ISO 監査員1名養成は達成しなかった。
 - ④広報宣伝活動強化として、年間6回の営業活動を実施した。
 - ⑤制度改正に伴う事業の見直し及び適切な対応を実施した。

⑥アンケート回答率の確保から業務改善提案に繋げた。

5 定員及び利用者数

利用者定員30名 (12月より40名)

月	4	5	6	7	8	9
稼働率	77%	76%	74%	76%	77%	69%

月	10	11	12	1	2	3	年間平均
稼働率	73%	85%	72%	71%	61%	71%	73.4

6 施設整備

- (1) 機能訓練；リカンベント（上下肢訓練） 154,000千円
 平行棒（歩行、立上り） 購入無
- (2) 職員定着；ユニホーム新調 1,012,495千円
- (3) 安心安全；AED年間 8月は日割り計算となり今年度計 2,209千円
- (4) 業務効率；PC 95,542千円

7 資金概要

- (1) 事業活動収入計69,769千円、事業活動支出計85,542千円。
 (支出のうち福祉医療機構・君津信用組合への支払利息2,145千円)
 事業活動資金収支差額は▲15,772千円。
 コロナによる利用控え、営業活動の抑制も影響。支出は利息支払いと人件費増加により、収支差額は前年度に比べ31,735千円減少。
- (2) 移転工事に伴う2021年度の最終借入総額270,603千円
 (福祉医療機構99,630千円、君津信用組合170,972千円)

老人居宅介護等事業 望みの門ホームヘルプサービス

2021（令和3）年度事業報告

1 基本方針

望みの門ホームヘルプサービスは、キリストの教えに基づき、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ち、要介護状態等の場合においても、可能な限り居宅においてその有する能力に応じ自立した日常生活が営めるよう、個別ニーズを明らかにし、介護支援専門員からのケアプランに沿った訪問介護計画書を作成、契約に基づいた適切なサービスを実施した。

2 重点実施事項

重点実施事項として以下のことに取り組んだ。

(1) ①新規利用者の獲得、利用者増

月平均の利用者数は66人で目標値の70人と下回り、月平均の要介護者訪問回数431回と目標500回を下回った。

②12月より非常勤ヘルパーが1人増員したが、常勤職員が12月より予定1年間の傷病休暇に入ってしまう事実上常勤換算は減ってしまった。

(2) サービスの質の向上

①介護システムソフトの導入により、支援内容や報告事項がその日のうちに支援に入っているヘルパー全員に伝わるようになり、細かなサービスもできるようになった。

②職員全員年1回自分で希望した分野の研修へ参加し、内部・外部を含め全員で43回研修に参加した。

③ケース会議等を毎月開催しヘルパー間の連絡・報告・確認を再認識、ミスの無いように徹底を図った。

④サービス計画の見直し・作成、作業手順書の見直し作成し利用者主体のより良いサービスをめざした。

⑤手順書、マニュアルの読み合わせを行い質の高いサービス提供に努めた

⑥ヘルパー本人、家族を含めコロナ感染があったが、予防の徹底により利用者や事業所内での感染拡大はなく通常業務が行えた。

⑦年2回各種記録の整備を行った。

3 新規実施事項

(1) 事業所加算Ⅱの取得

2021年度4月から加算申請を行い事業所加算Ⅱを取得した。通常単位の10%プラスとなり、要介護利用者訪問回数が前年度より減だったが、収入は1,700千円プラスとなった。下記要件はすべてクリアすることができた。

《要件》

①訪問介護員に対する計画的な研修の実施

②毎月全員参加による職員（ケース）会議・内部研修の実施

③文書によるサービス提供責任者からの指示、およびサービス提供後の報告

④定期的な健康診断の実施

⑤緊急時等の対応方法の明示

⑥全てのサービス提供責任者が実務経験3年以上の介護福祉士

中核地域生活支援センター 君津ふくしネット 2021（令和3）年度事業報告

1 基本方針

中核地域生活支援センター君津ふくしネットは、キリストの教えに基づき、地域の子ども、障害者、高齢者など誰もがありのままにその人らしく地域で暮らすことができる地域社会の実現のため、24時間365日体制で制度の狭間にある方などに分野横断的に幅広く受け止め包括的な相談支援・関係機関とのコーディネート・権利擁護・市などのバックアップなどを、高度な専門性をもって寄り添いながらの支援をおこない、地域のセーフティネットとして福祉の向上につながることを目的に運営した。

2 重点実施事項

中核地域生活支援センター事業は開設から18年が経過した。「君津ふくしネット」の業務について、君津地域の住民や関係機関等にも広く認知されてきた。2021年度も新型コロナウイルスの蔓延と長期化で自由な行動に制限があり、生活困窮や生きづらさを訴える相談が多くあったが、傾聴し、丁寧に対応することで不安や不満の解消につながる相談支援を実施した。

- (1) 新型コロナウイルスの影響による複雑多岐にわたる相談が多く、電話相談のみでは対応ができないケースも多かったが、直接面談しての支援は困難の連続であった。
- (2) 引きこもりの家族からの相談が多くみられる。8050問題を含めて、病気や精神障害、発達障害を含む知的障害者への生活困窮支援や社会参加への促しを継続的に実施した。
- (3) 君津市からの受託事業である生活困窮者自立支援事業においても新型コロナウイルスの影響により、2019年度と比較し相談件数は倍増していることから職員を増員し、積極的なアウトリーチによる支援を実施した。

3 新規実施事項

- (1) 君津市生活困窮者自立支援事業において、新たに家計改善支援事業、就労準備支援事業を実施するため職員を1名増員した。
- (2) 君津市生活困窮者自立支援事業において公用車を1台購入した。

4 継続実施事項

2020年度から引き続き、君津市生活困窮者自立支援事業（生活自立センターきみつ）、障害者グループホーム等支援事業、障害者虐待防止センター委託事業、君津ふくしネットが展開する地域の交流事業を展開した。

(1) 包括的相談支援事業

- ①制度の狭間、複合的な課題を抱えた方、制度や社会の変化から生じる新たな課題により生活不安を抱えた方及び、広域的な調整が必要な方など、地域で生きづらさを抱えた方を分野横断的に幅広く受け止めた相談支援を実施した。
- ②相談に当たっては、潜在的な対象者の積極的な把握に努めるとともに、その家族も含めた課題の把握に努め、支援計画等を策定し、家庭や関係機関を訪問し様々な方法で必要な支援が提供できるよう調整援助を行った。

(2) 地域総合コーディネート事業

- ①利用者に必要な支援を提供するため、行政をはじめとする公的機関、福祉・医療・司法・教育などの各分野の支援機関と調整するとともに、ネットワークの強化を図った。

②個別支援における課題を地域課題として取り上げ、関係機関と意識を共有する。誰もが安心して生活できる地域づくりで、必要な場合は新たなサービスや社会資源の創出を促進した。

(3) 市町村等バックアップ事業

①市町村などからの求めに応じ、専門的かつ多面的な視点に立った支援を行った。

(4) 権利擁護事業

①表面化している権利侵害のみならず、本人が認識していない権利侵害や権利を有しながらも必要な支援を受けられていない場合についても積極的に把握した。

②地域で尊厳のある生活ができるよう、その方の立場に立って、関係機関などとの円滑な連携、権利侵害の解消、ケア、再発防止策を行った。

(5) その他

地域の実情に合わせ事業目的を達成するための必要な業務を行った

(6) 君津市生活困窮者自立相談支援事業・被保護者就労支援事業を受託

君津市の地域福祉の実状把握、当該事業の根拠法に基づく堅実な運用を実行した。

(7) 障害者グループホーム等支援事業を受託。

当該事業の県実施要綱に基づく堅実な運用を実行した。

開設希望者 2 事業所、開設したグループホーム 3 事業所、相談件数延回数 1,078 件（利用者本人支援含む）

地域の NPO 法人などと連携し障害者グループホームの相互の情報交換・連携・連絡調整を図り、障害のある方々の地域生活の向上を図るための支援を行った

(8) 君津圏域四市障害者虐待防止センター事業を受託

①当該センターの機能の充実

君津圏域四市（袖ヶ浦市、木更津市、君津市、富津市）障害者虐待防止センター機能一部委託事業では、当該事業の君津圏域四市の委託契約書、仕様書に基づき堅実な運用を実行した。（シェルター利用件数 3 件）

②障害者虐待防止法周知の徹底

君津ふくしネットが展開する地域の交流事業を、君津圏域四市（袖ヶ浦市・木更津市・君津市・富津市）の障害者相談支援事業所とも連携を図りながら、地域毎の集まりを提供することで引きこもりがちな方々の地域参加につなげる場づくりを企画した。

5 相談件数

相談件数 4,614 件

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
稼働率	414	443	473	409	377	377

月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間平均
稼働率	418	358	401	340	301	303	385

6 施設整備

君津市生活困窮者自立支援事業で公用車（軽自動車）1 台購入（800 千円）

7 資金概要

事業活動収入は、52,559 千円、事業活動支出は、48,453 千円で、収支ともに増加した。事業活動資金収支差額は、4,106 千円となった。

地域包括支援センター
望みの門富津地区地域包括支援センター
2021（令和3）年度事業報告

1 基本方針

社会福祉法人ミッドナイトミッションのぞみ会望みの門富津地区地域包括支援センター（以下「包括支援センター」という。）は、キリストの教えに基づき、その理念・方針及び、社会福祉法・老人福祉法・介護保険法の基本理念に従い、富津市富津地区の日常生活圏域における市の介護・福祉行政の一翼を担う公的な機関として公正中立を旨として事業運営を行った。地域包括支援センターには看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員などの専門職種の職員が配置されているが、職員が相互に連携するとともに、地域の民生委員、ボランティアなど、地域福祉を支える様々な関係者と密接な連携を図り、高齢者が住み慣れた地域で尊厳あるその人らしい生活を継続する事が出来るよう、地域包括ケアシステムの実現を目指した。

2 重点実施事項

富津市は、日常生活圏域を3地区に分け（富津・大佐和・天羽）各地区に一ヶ所ずつの地域包括支援センターを設置している。富津地区は住民人口の母数では、他の2地区の約2倍となっており、高齢者人口の絶対数は最も多くなっている。今後、高齢者人口が大きく伸びてくることが予想される地域である。高齢者が住み慣れた地域で、尊厳あるその人らしい生活を継続する事が出来るようにするため、富津市第8期介護保険事業計画及び富津市高齢者福祉計画に沿って地域の高齢者の心身の健康の保持、保険・福祉・医療の向上、生活の安定のために必要な援助、支援を包括的に行うため、次の事業を着実に実施した。

（1）地域包括システムの進化・推進に向けた地域包括支援センターの機能強化

- ①住民主体の通いの場に対する技術的支援（258回/年）
- ②地域ネットワーク等を通じた様々な初期相談（235回/年）
- ③地域住民の認知症の予防に対する意識啓発（16人/年）

（2）直営担当件数の増加

- ①介護報酬改定により委託件数増加及び直営担当件数増加（40件/年）

3 新規実施事項

（1）体制

介護報酬改定により委託件数増加及び直営担当件数増加（40件/年）

4 継続実施事項

- （1）介護予防・日常生活支援総合事業・・・自立支援型ケアプランを作成した。
- （2）包括的支援事業・・・市役所と連携を行い必要な支援を実施した。
- （3）任意事業・・・コロナ感染症対策により開催中止した。
- （4）指定介護予防支援事業・・・新規1団体立ち上げた。
- （5）その他の業務・・・多職種協働によるネットワークの構築を行った。

総合相談支援件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
件数	22	18	12	15	21	23	14	11	25	26	26	24	221

5 利用者数

要支援1・2の認定者のうちサービス利用を希望する高齢者に対し効果的かつ適正にサービスを提供できるよう、生活機能の状況や課題に即した介護予防ケアプランを作成した。新規要支援認定者の状況確認をおこない、必要なサービスを提供し直営自前率の向上に努めた。

介護予防給付件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
直営	99	97	97	96	101	95	95	102	96	98	100	107	1183
委託	37	38	37	43	38	39	40	35	35	34	38	34	448

(年間の平均：直営98件／委託37件)

6 施設整備

公用車購入。 715千円。

7 資金概要

富津市からの委託事業収入は29,179千円、介護保険事業収入は5,566千円となり事業活動収入は34,745千円、事業活動支出は36,323千円である。事業活動収入については例年度より減少。欠員に伴う委託費の返還が理由として挙げられる。事業活動支出は例年度同様。しかし事業活動資金収支差額が△1,577千円となった。

訪問看護事業 望みの門訪問看護ステーション 2021（令和3）年度事業報告

1 基本方針

望みの門訪問看護ステーションは、法人の設立・運営の理念であるキリストの教えに基づき、訪問看護に必要な知識・技術・人間性を磨き自己満足に陥ることなく、利用者の権利を尊重し信頼関係の構築に努める。また地域の利用者の安心に繋がる社会資源のひとつとしての役割を確立することを目指し当事業を運営した。

2 重点実施事項

重点実施事項として以下のことに取り組んだ。

(1) 訪問実績の安定化を図り特に医療保険での精神訪問看護の訪問回数増加を目指したが、他疾患にて医療保険での利用者は微増したが精神訪問看護利用者の増加は思うように見込めなかった。事業計画として訪問実績数（加算込）平均275回/月・月の売り上げ1,800千円以上を掲げ実績、収入の安定化に努めた結果訪問実績数（加算込）平均317回/月、資金収支はマイナスからプラスへの転向となった。

(2) 人材確保は継続し事業計画に掲げており、2022年1月常勤看護師の退職に伴い早期からの常勤職員の補充を申し出ていたが、コロナ禍もあり看護師獲得困難な状況が続き看護師獲得ができなかった。結果、常勤換算を下回る状況となり訪問看護事業を継続することができず、やむなく2022年3月をもって訪問看護事業休止の運びとなった。

法人内の慢性的な人員不足もあり内部での配置調整が困難であったことは法人の課題と思われた。

3 新規実施事項

新規実施事項として以下のことに取り組んだ。

(1) 事務所新設に伴い本館へ2021年9月に移転した。

4 継続実施事項

2018（平成30）年度から引き続き、望みの門訪問看護の周知活動、収入の安定化につながる働きを継続したが、思うように収益の伸びがみられなかった。

今後も引き続き継続、実施していく。

(1) 定期的な挨拶まわり等、広報・宣伝活動の実施

(2) 安定した訪問看護の提供 目標：月收入1,800千円を目指した。

5 定員及び利用者数

利用者総数名 196名

（単位：名）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
利用者総数	184	186	188	188	189	190	192	194	196	196	196	196	
新規	2	2	0	0	1	2	2	2	2	0	0	0	1.8
実績	49	48	46	47	44	45	44	44	45	41	35	17	42
訪問回数(回)	372	357	359	385	349	363	335	302	326	292	230	137	317

6 施設整備
なし

7 資金概要

事業活動収入計23,817千円、事業活動支出計22,807千円で、よって、事業活動資金収支差額1,009千円となった。2020年度とくらべ3,459千円増収となった。

居宅介護支援事業 望みの門在宅サービスセンター 2021（令和3）年度事業報告

1 基本方針

望みの門在宅サービスセンターは、キリストの教えに基づき、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ちその利用者が可能な限り居宅において、有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じ利用者の選択に基づき適切な医療・介護・福祉等サービスが、多様な業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう支援した。事業の運営にあたっては緊急事態宣言後の外出自粛や介護サービス利用控えを継続する方が多く、意向の確認や訪問を継続し在宅生活が安全で健やかであることを一番に尊重し状態の悪化に努めた。常勤職員3名（管理者兼務1名含む）体制と人員の変更はなかった。

2 重点実施事項

重点実施事項として以下のことに取り組んだ。

（1）事業所運営の安定化と拡大

- ① 介護給付・毎月の変動があるが年間1260件目標の中、要支援認定者の受け入れを調整しながら、1305件と3.4%増で目標を上回ることが出来た。
- ② 同法人内紹介・10月事業所移転後、その都度話し合いが出来る様になり利用者の利益と事業所の運営安定に繋がった。特定集中減算80%以内で通所介護63.8%。訪問介護61.8%・訪問看護64.9%となった。

（2）在宅生活継続の支援

- ① 医療連携等加算・月3件目標の中目標月5.9件。入院・退院が重なる時も加算を付け忘れず書類を作成し医療機関との連携に努めた。

（3）地域や関係機関との連携

- ① 地域ケア会議等は対面で2回ZOOMで毎月実施。10回目標に対し12回実施。

（4）介護支援専門員としての資質向上

- ① 法人内研修以外は全てZOOMとユーチューブでの受講を行った。

3 新規実施事項

（1）特定加算取得の為の準備

- ① 介護支援専門員更新研修・後期に1名受講する事が出来た。
- ② 主任介護支援専門員講習・受講必須要件に満たなかった為受講出来なかった。令和4年度に受講予定。
- ③ 特定事業所取得に関する研修・近隣の加算取得している施設との情報共有とユーチューブでの研修を受けた。

（2）事業所移転

- ① 近隣事業所へ移転案内を持参し10月より訪問介護、訪問看護と同じ事業所を使用する事となった。

4 継続実施事項

2021年度から引き続き居宅介護支援業務を実施した。

- （1）居宅介護支援・法令に遵守したマネジメントを行った。
- （2）介護予防支援・地域包括支援センターより件数調整しながら受託した。

- (3) 介護認定調査・施設、病院ではご本人に直接対峙しない方法や窓越しでの調査が主であり後日を改めて家族又施設職員への聞き取りを重ね期間を要した。
蔓延防止措置の為に調査依頼無しで1年間の延長措置がとられた時期もあった。
- (4) 代行業務・介護保険更新申請等依頼に応じて随時対応した。

月	4月	5月	6月	7月	8月
調査件数	5件	7件	6件	6件	無し

月	9月	10月	11月	12月	1月
調査件数	無し	6件	5件	7件	6件

月	2月	3月	年間合計
調査件数	1件	4件	53件

5 定員（105件）及び利用者数（目標値105件）

月	4月	5月	6月	7月	8月
稼働率	107%	107%	104%	113%	113%

月	9月	10月	11月	12月	1月
稼働率	104%	108%	107%	112%	111%

月	2月	3月	年間平均
稼働率	110%	107%	108.5%

6 施設整備

10月より本館への転居し業務実施。

7 資金概要

事業活動収入は16,829千円、事業活動支出は18,014千円で、前年度と比較し、収支差額が685千円減となった。よって次年度資金不足により本部より借入金1,000千円を受けた。

婦人保護施設 望みの門学園 2021（令和3）年度事業報告

1 基本方針

望みの門学園は、キリスト教の教えに基づき、様々な事情により地域での継続した生活が困難な女性及び暴力被害女性に安全・安心な生活環境を提供し、日常生活や就労等の自立に向けた支援を行う。利用者の安全確保・個人情報保護・人権の擁護・個人としての尊厳の回復のため質の高い支援を目指す。また職員の人材育成・技術の習得・向上に努め、婦人保護事業に関する啓発活動・会議等に参加した。

2 重点実施事項

重点実施事項として以下のことに取り組んだ。

根拠法である「売春防止法」が制定後60年を超え婦人保護施設の在り方も時代とともに変化してきている。「保護・更生」から「安全確保・寄り添い」と利用者主体の支援が望まれ、学園も利用者主体のサービスを提供する生活の場を目指し事業を計画した。特に近年増加する集団生活の苦手な若年利用者にも個別に対応した。また望みの門学園及びデイサービスセンター等建て替え工事を2021（令和3）年7月に無事完成させ、8月に引っ越しを実施した。

（1）利用者支援の充実

- ①個別のニーズに応じた自立計画の作成。
- ②DV被害者には関係機関と連携をとり、安全を最優先する支援。（追及者の来園0件）
- ③定期的な母子面会の引率等を通し両者の心理的ケアへの支援。（年間12回）
- ④法人他施設とも緊密に連携をとりながら就労及び生活支援の実施。
- ⑤主日礼拝や聖書研究会その他季節に応じた行事を企画し潤いのある生活環境の提供。

（2）利用者の健康支援

- ①年2回の健康診断による健康状態の把握。
- ②嘱託医・保健センター・医療機関と連携し健康維持・増進及び感染症への防止。
（年間1回以上の研修参加）

（3）利用者の心理支援

- ①心理士による心理教育(DV学習)や、継続したカウンセリングの実施。（1人月1度以上のカウンセリング実施）
- ②精神科受診利用者へ精神科医と連携し心理側面への支援。

（4）利用者の食事の充実

- ①身体データや喫食状況から、個別の栄養状態の把握。（年間1回以上の嗜好調査実施）
- ②使用食材に一層の注意を払い、安全でおいしく健康的な食事の提供。
（ノロウィルス・食中毒等年間0件）

3 新規実施事項

(1) 2021(令和3)年7月の新施設完成を目指した関係機関との連絡調整。

①週1度以上の業者との連絡会議にて工事進捗状況の確認をした。(2021(令和3)7月に無事竣工した)

(2) デイサービスセンターへの昼食提供を開始した。

(3) 防犯カメラ・警備システム設置による夜間警備システムを導入した。

4 継続実施事項

2019(令和1)年度から引き続き、次の事業を実施した。

(1) 自立に向け資格取得・就労支援を促進し、ステップハウスを利用し円滑な地域移行ための支援。

(2) 退所者支援事業の運営。

(3) 利用者の心理的支援の強化ため心理相談員の配置。

就労支援《就労状況》

区 分	人数	区 分	人数	区 分	人数
法人施設内実習	7	施設内実習	2	一般企業就労	0
法人施設内就労	3	施設内活動	2	民間家庭実習	0

自立支援

① 退所支援(民間アパート利用0名、帰宅予定0名、ステップハウス利用1名)

② 通院支援(自転車利用2名、バス利用5名)

活動支援

① ジョブコーチによる就労支援。 ②ステップハウス事業の利用。

5 定員及び利用者数

定員30名(現員15名)年平均48.6%

月	4	5	6	7	8	9
利用率(%)	46.6	46.6	46.6	46.6	46.6	50.0
月	10	11	12	1	2	3
利用率(%)	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0

6 施設整備

望みの門本館が完成し8月に引っ越しを終了した。

7 資金概要

事業活動収入は115,442千円、事業活動支出は111,617千円で、収支差額が3,852千円であり、人本部に繰入金8,000千円を行なった。新築建物支払いの為、最終的に福祉医療機構より150,369千円、君津信用組合より229,027千円を借り入れた。また、新築建物の支払いを考え建物建設積立金23,000千円を行なった。

宿泊所 東京望みの門 2021年（令和3）年度事業報告

1 基本方針

東京望みの門は、さまざまな事情により緊急保護を要する単身の女子及び母子を、福祉事務所などからの相談で受け入れ、キリストの教えに基づき宿泊所として援助を行った。杉並区と契約を結び、緊急保護委託者（単身の女子及び母子）の受け入れを行い、さらにコロナ禍で退所者が孤立しないようにニーズに応じて、継続してアフターケアを実施した。

2 重点実施事項

重点計画として以下のことに取り組んだ。

犬、猫のみならず様々なペット連れの緊急保護を要するDV被害者や生活困窮者に対して、柔軟な対応を行った。

- (1) 清潔で安全な宿泊所の提供と少なくとも一日に一度は声かけすることにより、利用者の心身の健康が回復され、次の施設（更生施設やグループホーム、アパート）に移ることが出来た。
- (2) 福祉事務所、婦人相談員、女性センター等の関係機関との連携を密にして利用者の安心につながった。
 - ① 緊急一時保護中は、依頼元の福祉事務所や婦人相談員と変化がある度に連絡し、情報を共有した。
 - ② 東京都の新規事業に関わる若年女性を支援する民間団体と情報を共有した。
- (3) 引き続きアフターケアには力を入れた。誕生日祝いカードは誕生日当日には到着するように送付した。折り返しの電話で近況を知る機会にもつながった。退寮生会はコロナのために毎月開催することは出来なかったが、安否確認のハガキを送付し、外食会、クリスマス祝会、お節とお雑煮の会を開催することが出来た。ブリッジフォースマイルからコロナ支援のストック品の案内があり、申し込み方法を退寮生に主にLINE等で送信したところ素早い反応があった。物資の送付の必要性と共に、速やかで馴染みのある伝達方法も検討する必要性も痛感した。

3 新規実施事

特になし

4 継続実施事項

2020年（令和2）年度から引き続き次のことを実施した。

- (1) 清潔で安心して安全に暮らすことが出来る宿泊所を提供。
- (2) 栄養士の指導により、温かく栄養バランスの取れた食事を提供。
- (3) 利用者の希望に添って福祉、医療機関と連携して支援。
- (4) 犬や猫のペット連れの方の受け入れを行い、他の保護先がないため喜ばれた。
- (5) 疎遠になりがちな退所者への、定期的な訪問など具体的な援助。
- (6) 退寮生のさまざまな相談に電話などでの適切な援助を続けた。

5 定員及び利用者数

定員 5名

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
利用者数	1名	2名	2名	4名	4名	0名
	猫1匹	猫1匹	猫1匹	猫1匹		

10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
0名	0名	1名	2名	2名	0名	12名(80%)
				犬1匹		犬1匹と猫1匹

6 施設整備

特になし

7 資金概要

事業活動収入は6,093千円であった。事業活動支出は6,464千円であった。

児童自立援助ホーム マナの家 2021（令和3）年度事業報告

1 基本方針

自立援助ホーム マナの家は、キリストの教えに基づき、就労自立を目指す児童の相談に応じ、その意志と人格を尊重し利用者の立場に立ち、安定した生活の場として、適切な援助を行った。

2 重点実施事項

重点実施事項として以下のことに取り組んだ。

- (1) 特に気にかかる17人の退寮生をリストアップし、電話、メール、訪問、食事に誘う等で、生活の様子を確認し支援につなげた。年間延べ実数は、電話581人／976回、メール395人／835回、代行284人／341回、食事70人／79回。
- (2) 2019年度作成した「自立支援計画書」「自立支援計画書Ⅱ」「自立支援計画に対する課題」を引き続き活用し、女子の自立を支援した。
 - ①基本的生活習慣の習得は、ほぼ達成した。
 - ②金銭管理の習得は、ほぼ達成した。
 - ③社会的適応力の向上は、引き続きの支援が必要。

3 新規実施事項

新規実施事項として以下のことに取り組んだ。

- (1) 児童相談所からの一時保護の受け入れはなかった。
- (2) ①入寮している女子に対して、年2回衛生講習会を行った。
②B棟ホール改修実施済
- (3) 臨時給付金等の申し込み手続きの支援を行った。

4 継続実施事項

2020（令和2）年度から引き続き次のことを実施した。

- (1) 清潔な居室・栄養士の指導による栄養バランスの取れた家庭的な食事の提供など衣食住生活全般の援助。
- (2) 児童福祉司やケースワーカー等と一緒に利用者の親族等と面談を行ったり、職場の上司や、恋人などの人間関係の相談にのった。
- (3) 保護者として、就学継続のため電話連絡をした。
- (4) 退寮後の地域社会における安定した生活継続のため、来所・給食・訪問・受診同行・代行などアフターケアを行った。
- (5) 緊急保護の必要な退寮生を宿泊、保護し、再出発に向けて援助した。
- (6) 家庭裁判所から委託される女子児童の激減により補導受託はなかった。
- (7) 母となった退寮生とそのこどもへは、手紙、電話、LINE等で見守りとケアを継続した。

5 定員及び利用者数

定員 6名

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
稼働率	100%	100%	116%	116%	116%	100%

10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間平均
100%	83%	66%	50%	50%	66%	88.6%

6 施設整備

都補助金が4,950千円出ることになり、外構工事に7,018千円の工事を行った。
河端建設株式会社

7 資金概要

事業活動収入は52,164千円、事業活動支出は22,940千円で、事業活動収入は20,229千円の増額、事業活動支出は1,775千円の減額となった。

就労継続支援B型事業 望みの門新生舎 2021（令和3）年度事業報告

1 基本方針

望みの門新生舎は、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（障害者総合支援法）のもと、キリストの教えに基づき利用者の自立と社会経済活動への参加を促進するため利用者一人ひとりに必要な支援及びサービスを提供するとともに利用者の充実した社会生活の保障を基本方針とし事業を実施した。今年度も新型コロナウイルス感染拡大による影響は大きく、感染拡大防止への対応や通所利用の自粛など、一年を通じてその対応・対策に苦慮した一年であった。利用者の出勤については家庭の協力による駅までの送迎や、必要に応じた個別送迎に対応し出勤率の向上を図った。しかし、感染予防、ワクチンによる副反応などは出勤率にも影響し、通所事業所の弱点と言える。

利用者の高齢化による健康面の変化や重度化に伴う生活支援の必要性など、日中活動の内容や生活支援の在り方に変化を求められる一年となった。特に高齢化による身体機能の変化や医療的な配慮を必要とする利用者も増加し、本人の状態に見合った新たな進路を検討した一年であった。

2 重点実施事項

重点実施事項として以下のことに取り組んだ。

- (1) 新規利用者の獲得については、新規利用者は3名、退所者4名となった。定員40名のところ登録者38名で年度を終えた。利用者の利用率向上については、出勤率91%を目標とし、感染拡大による出勤自粛もあり年間出勤率は90.1%と目標値を下回った。施設年間稼働率としては87.3%に留まった。
- (2) 個別支援計画については、4月に個別支援計画を作成し5月に利用者との個別面談を実施した。モニタリングは10月・3月に実施し適宜支援計画の見直しに努めた。
- (3) 工賃向上計画に基づいて目標工賃額4,992,000円に対し、4,972,000円と目標額には若干届かなかった。利用者への平均工賃は昨年度よりも増加している。

3 新規実施事項

就労を意識した支援を必要とする利用者、高齢や能力の低下、健康状態の変化などによる生活支援を必要とする利用者に二分されることから、第1作業部・第2作業部の2部体制として利用者支援にあたった。

4 継続実施事項

2020（令和2）年度から引き続き下記の事項を実施した。

- (1) 就労支援事業の充実

「生きる力」「暮らす力」「働く力」を育てることを主眼に置き、職業準備性を高め、基本的労働習慣の確立を図り、就労への意識高揚に努めた。事業運営においては、各就労支援部門が企業経営センスを持って効率的な運営を図り、品質の向上・計画的生産を行い、関係業者及び消費者の信頼確保に努めた。

新型コロナ感染拡大に伴い各種作品展も中止されたことからJA 君津味楽園さだもと店・わくわく広場（イオン富津・木更津）へのパン、クッキーの委託販売を継続し順調な売り上げを見せた。

2021年度JA 君津味楽園さだもと店総売上6,604,689円と感染拡大による影響もあり昨年度より282,441円の減収となった。わくわく広場については1,957,390円と大きな伸びを見せた。

(2) 生活支援の充実

その人がその人らしく地域で暮らすことが出来るよう、基本的な生活習慣・IADL等の確立を支援の重点に置き、利用者の自立した地域生活を想定し、社会生活技能の習得に向けて支援にあたった。生活支援の強化を必要とする利用者と職業準備訓練を必要とする利用者など大きく分けて二分される利用者構成となり、職業準備訓練を行う第1作業部と生活支援を中心とする第2作業部の2部体制として取り組んだ。

(3) 職場実習・施設外作業として法人内合同厨房における食器洗浄業務（外勤）には3名が担当し実施した。

5 定員及び利用者数

定員40名 現員38名

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
稼働率	90.3%	89.4%	88.6%	86.3%	91.3%	94.4%

月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間平均
稼働率	93.4%	94.2%	92.6%	88.8%	84.8%	86.9%	90.1%

6 施設整備

厨房・食堂のエアコンの更新を予定していたが、本館設立に伴う不随工事により2022年度に引き継ぐこととした。

7 資金概要

事業活動収入は91,251千円で、例年と比べ△1,802千円の減収となった。事業活動支出は90,198千円で、前年度と比べ4,119千円の増額となった。当期収支差額は1,053千円であり、前年度と比べ5,921千円の減収となった。

一年を通じての感染症による利用率の低下や利用者の新たな進路として4名の退所から事業収入の減収があった。就労支援事業では委託販売の継続・拡大によって例年同水準を維持できたが、今後も感染拡大は予想され利用率の維持と感染症への対応・対策・生活支援に留意して取り組みたい。また、新規利用者の確保を進めたい。

共同生活援助事業（介護サービス包括型）グレースホーム 2021（令和3）年度事業報告

1 基本方針

グレースホームは、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（障害者総合支援法）のもと障害福祉サービスの共同生活援助事業所として、キリストの教えに基づき利用者が地域において共同して自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう共同生活住居において入浴・排泄及び食事の介護、相談その他の日常生活上の支援または援助を行うことを目的として事業を実施した。

実施にあたっては利用者の意思および人格を尊重して常に利用者の立場に立ったサービスの提供に心掛けた。

2 重点実施事項

重点実施事項として以下のことに取り組んだ

（1）利用者定員20名満床

①個々の性格・資質に応じ総合的に判断を行い個人に適した生活環境を考えた結果満床継続とはいかなかった。高齢化・心身のバランスが安定しない等年齢と共に利用者自身が精神のコントロールができなくなっている。個々の利用者に対しグレースホームとしての生活・他者との関係づくり・高齢化等の問題により本人と検討したうえで10月1件3月1件の退所。入所は相談支援事業所の協力のもと4月と11月との計2件であった。

（2）個別支援の実施

①個々の生活が守られるよう月1回の常勤会議・世話人会議にてケアを見直し検討した

②年4回常勤会議にて高齢の利用者に対する終の棲家の検討を予定していたが、期間問わず随時実施した。また、年齢に関わらず精神疾患が強く表れ始めている利用者に関しても終の棲家を念頭に置きグレースホームでの生活環境について話し合う事が多くみられた。

（3）健康管理

①心身の状態把握・服薬管理は毎日実施した。

②管理栄養士にアドバイスを頂き世話人会議にて報告・周知した。

（4）休日の充実と地域参加の実施

コロナウイルス感染症予防の為地域のイベント等の参加は行わなかった。

事業所独自の行事も予定通りにはいかず、状況を見極めながら短時間のお楽しみ活動等を実施した。

（5）職員の質の向上・教育指導の強化

①職員が個々に不適切さ・違和感を指摘しあえる環境（場）の提供づくりとして会議等で実施。支援員としての意識づけにつながった（目標値 月1回 / 達成度 月1回）

②権利擁護・虐待防止委員会を設置。チェックシートにて事故診断実施。内部研修にて知識向上を図った。委員会活動としての計画に時間がかかり目標回数値に達することはできなかった。

③外部研修の参加

リモート・zoomにての研修の為利用者の帰宅時間と被り常勤者のみの参加。一人1回の参加は達成できず。

3 新規実施事項

新規実施事項として以下のことに取り組んだ。

(1) 権利擁護・虐待防止委員会の設置

①2022年4月より設置が義務化となるにあたりみなし実施として設置。職員の意識向上に取り組んだ。セルフチェックを実施することにより事故の見直しができ意識づけとなった。

②第三者の眼や意見が重要と考え障害福祉部の会議の実施依頼を初年度に提案したが実施に至らず。

(2) 利用者満足度調査（アンケート）実施

例年のモニタリング以外にアンケートを作成し利用者の声を聴き支援につなぐ計画であったが、人員不足に伴い日常の業務に追われ作成できず。次年度の計画とする。

(3) 独自の様式の見直し

①延命治療の有無については作成できず。2022年度作成とする。

②業務日誌は毎日の業務に関してはチェック方式・夜間日誌は各グレースホームに分かれていたものを一本化・メニュー表は個人情報流出を防ぐためメニューのみの様式を作成し提出するようにした。福祉サービス第三者評価の受審実施

(4) ハイム移管と第2グレースホーム新規体制に伴い女性利用者の部屋替え実施

第2グレースホームは老朽化により解体。有料老人ホームハイムが廃止、法人の宿舎となり一部を第2グレースホームとして使用することとなった。

12月17日引越、新体制開始となる。

4 継続実施事項

2020年度から引き続き下記の事項を実施した。

(1) 支援体制

①支援として職員は月1回の世話人会議や職員連絡ノートを活用し情報を共有、連絡を密にとりサービスの質の向上を図った。教育訓練に関してはコロナウイルス感染症予防対策の為に中止となり実行できず。

②個別支援計画を基に本人と具体的な支援計画を策定し個別の支援目標や具体的な支援方法を確認し支援にあたった。また、必要に応じ常勤会議にて議題に挙げできるだけ個人の希望に添えるよう検討した。

③高齢化に伴い利用者会生活の場を検討。終の棲家を念頭に利用者の意思を尊重しつつ検討した。

(2) 「日中活動の場」との連絡調整

①利用者の日中活動は多岐にわたっており、職場・地域活動支援センター・就労継続支援事業所等の関係事業所と密接な連絡・連携を図り利用者が安心して地域生活を送ることができるよう努めた。

(3) 健康管理・安全な環境体制

①利用者の傾向として、慢性疾患・精神科薬服用など健康面での配慮を必要としている者が大半である。また、利用者の加齢化にともない、健康状況の的確な把握がより一層重要になってきている。体調の変化など見過ごすことなく日々の健康管理にあたり、地域生活が継続できるよう支援にあたった。

②服薬に関して誤薬は無く管理はできた。

③健康管理室（学園配属看護師）と常に連絡また相談したうえで支援にあたった。

また、一部利用者に関しては訪問看護と契約を交わし情報交換を行った。

④栄養に関して同法人管理栄養士にメニューを見ていただきアドバイスを頂き栄養面

の向上につないだ。

⑤環境面にも目を向け修繕等においては速やかに対応した。住宅に関しては事務局にお願いした。

(4) 余暇活動

コロナウイルス感染症予防対策のため予定されていた行事はほぼ中止となった。毎月の外出もできず、利用者にとっては2019年に続き我慢の1年となった。合い間で急遽お楽しみ会等を行いストレス軽減に務めた。

(5) 家族との連携

法人や関係事業所などの会報・行事等の連絡や預り金に関する報告書を送付した。病気等の連絡も行い必要に応じて協力を依頼した。長期休暇の帰省に関しては中止、面会室を設け感染症防止対策を行いご家族には短時間制限のご理解・ご協力を頂き面会して頂いた。

(6) 防災関係

災害時に迅速な対応ができるよう普段から所在・要援護の状況等の把握と訓練を通し職員・利用者の防災意識の高揚に努めた。

- ① 緊急連絡網の作成
- ② 避難訓練の実施（火災想定年間4回・地震津波想定1回）
- ③ 日常の火気取扱いについて十分留意し、事故防止に努めた。
- ④ 各共同生活住居の消火器の定期点検の実施

5 定員及び利用者数

定員20名 現員19名（2022年3月31日現在）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
利用者数	20	20	20	20	20	20

月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	%
利用者数	20	20	20	20	20	19.5	99.96

6 施設整備

(1) 環境づくりとして随時細かい整備を実施

- ①各ホームの共有スペースの不具合・老朽化のチェックと修繕・交換
住宅においては事務局に報告、修繕して頂く。

(2) 第2グレースホーム解体費 780千円

7 資金概要

事業活動収入は42,807千円、事業活動支出は37,701千円。事業活動資金収支差額は5,105千円増であり、支出はほぼ同水準であった。新型コロナウイルス感染症により行事等の大半が中止となったことが影響している。また、ハイム移管により施設資金借入金45,820千円及び拠点区分間長期借入金29,492千円を計上。備品購入の為、500千円の積立を行った。

これにより今後の繰入金は難しい。

地域活動支援センターⅡ型事業望みの門ヨカデイサービスセンター 2021（令和3）年度事業報告

1 基本方針

望みの門ヨカデイサービスセンターは、障害者自立支援法に基づき、利用者の自立の促進、生活の向上及び生きがいを高めることを目的として、利用者の身体状況、能力及びその置かれている環境に応じ、入浴・食事・排泄等日常生活上の支援、創作的活動の機会の提供、機能訓練、社会適応訓練、レクリエーション等を通して身体能力を維持・向上するためのサービスを提供した。

運営面では、利用者の高齢化及び新規利用者の利用も望めない現状から検討を続けていたデイサービスセンターへの移行を12月16日に実施し、ヨカデイサービスセンターは事業廃止とした。利用者、職員全員デイサービスセンターの所属となった。

2 重点実施事項

重点実施事項として以下のことに取り組んだ。

利用者の自立促進、生活の質の向上および生きがいを高めるため、利用者の状況・能力およびその置かれている環境に応じ、入浴・食事・排泄等日常生活上の支援、創作活動の機会の提供、機能訓練、社会適応訓練、レクリエーション等を通して身体能力の維持・向上するためのサービスの提供に努めた。

(1) 生活支援

利用者個別の食事、入浴、排泄、対人関係等に合わせた支援に努めた。

(2) 日中活動

塗り絵、切り絵、ミシン掛け、調理等の創作活動やカラオケ、レクリエーション等の社会適応訓練を実施した。

(3) 健康管理

毎朝通所時のバイタルチェックを通し利用者の健康管理に努めた。

(4) デイサービスセンターとの共生型としての統合準備

デイサービスセンターへの移行となった。

3 新規実施事項 なし

4 継続実施事項

2020（令和2）年度から引き続き、次の事業を実施した。

(1) 食事

楽しい食事場面となるよう雰囲気づくりを行うとともに、利用者個々に合わせた食事量の調整を行った。刻み食の提供についても個々の咀嚼の状況に合わせた大きさに刻み誤嚥防止に努めた。

(2) 入浴

入浴時間を午前中に設定し、ゆとりのある入浴支援を心がけた。また、体調によって入浴できない利用者については、清拭などの対応を図った。

(3) 排泄

排泄において介助を要する利用者には、排泄の間隔を把握しトイレ誘導を行うなどの支援を行った。また、洗浄機能付き便座を利用して清潔に保つことができるように配慮した。

(4) 対人関係

支援者が関係調整を行い、利用者が相互に良好な関係が保てるように配慮した。

(5) 創作活動

個々が興味をもって取り組める折り紙や切り絵・貼り絵、ビーズ手芸・学習ドリルなどの活動の材料を提供し、楽しく活動に参加できるよう取り組んだ。

(6) 社会適応訓練

外出ではお花見や紅葉狩りなど季節の行事を楽しみ、外食では公共のマナーを学ぶ機会を提供した。また、昼食やおやつ作りでは、前日に買い物へ出かけ食材を選び購入することで調理が苦手な方も積極的に参加できる場面を設けた。調理の場面では共同作業を行い、社会性を身につけながら楽しく参加できるよう努めた。

(7) レクリエーション

利用者が楽しんで参加できるよう夏祭りやクリスマス会・新年会などを企画し実施した。

(8) 機能訓練

毎日ラジオ体操や菜の花体操・ストレッチなどを行い、散歩ができない日には、室内ウォーキング・踏み台昇降などを取り入れ身体機能の低下を防止した。また、食事の前には嚥下体操を行い誤嚥防止に努めた。

5 定員及び利用者数

定員 15名

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
稼働率%	46.6	46.6	46.6	33.3	33.3	33.3

月	10月	11月	12月	年間平均
稼働率%	33.3	33.3	33.3	37.7

6 施設整備 なし

7 資金概要

事業活動収入は5, 565千円、事業活動支出は13, 563千円で、収支差額が△7, 998千円と大きなマイナスであった。なお事業廃止となったため12月実績となっている。

指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業 望みの門ベテル 2021（令和3）年度事業報告

1 基本方針

望みの門ベテルは、障害者総合支援法のもと、キリストの教えに基づき利用者がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう必要な相談支援サービスの提供を通じて、利用者の充実した社会生活の保障を基本方針として事業運営を行った。事業の実施にあたっては、利用者の意志及び人格を尊重し常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めるとともに利用者の心身の状況、その置かれている環境に応じて利用者の選択に基づき福祉サービス等が総合的かつ効率的に提供できるよう取り組んだ。今年度も新型コロナウイルス感染拡大により利用者との接触には特に留意し取り組んだ。家庭状況や将来に向けた進路策定を進める利用者も多く、グループホームの見学や体験利用など本人に合わせたコーディネートを実践した。

2 重点実施事項

法人外部の相談支援により地域の障害福祉ニーズに対して利用者の意思および人格を尊重し常に利用者の立場に立った相談支援業務に努めた。法人内の施設・事業所との連携はもとより、各相談支援事業所、障害福祉サービス事業所、障害者総合支援協議会等との連携体制の確立に努め、他事業所、支援機関との連携には年間751件に上った。また、今年度から基幹相談支援センターが富津市にも設置され、市内で暮らす障害者への相談支援ネットワークが体系化され、当事業所もその一助として取り組んだ。今年度は他法人が新設したグループホーム利用に向け、継続した体験利用の場を設けることができ、新たな生活の場として開始することになるなど事業所と相談支援事業所との連携が発揮されてきている。

（1）基本相談支援

障害者等からの相談に応じ障害福祉サービスの情報提供と実際に提供する事業所との連絡調整を行った。（新規相談件数11件）

（2）指定サービス利用支援

支給決定または支給決定の変更前に利用者との面接を行い、利用者・家族の希望や状況等を把握しサービス等利用計画案を作成した。（計画作成件数59件）

（3）指定継続サービス利用支援

市町村が支給決定の際に通知するモニタリング期間毎に利用者が継続して障害福祉サービスを利用できるようサービスの利用状況を検証した。見直しの結果に基づきサービス提供事業者との連絡調整や支給決定に係わる申請の勧奨を行った。（モニタリング件数211件）

3 新規実施事項

特になし

4 継続実施事項

2020（令和2）年度から引き続き、下記の事項を実施した。

（1）サービス利用支援

利用者等との面接やサービス提供事業者との連絡調整を行い、サービス等利用計画を作成した。当初の登録者は80名であったが基幹相談支援センターからの依頼や新規相談ケースもあり3月には登録者が84名に増加し、モニタリング作成件数が増加した。

①サービス等利用計画作成

- ・サービス内容等に関する情報提供
- ・アセスメント
- ・サービス等利用計画案の作成
- ・サービス等利用計画案の説明・交付
- ・サービス担当者会議の開催
- ・利用者等への説明
- ・サービス等利用計画の交付

（2）継続サービス利用支援

①モニタリング

②サービス等利用計画の変更

③入所施設等への紹介又は地域生活への移行に関する情報提供の援助

グループホームへの入居3件。グループホーム体験利用3件。特別支援学校卒業後の進路策定1件、介護保険への移行2件、他県から転居する難病指定の相談と多岐に渡った。

5 定員及び利用者数

- （1）指定利用サービス支援（利用計画作成） 59件（2019年度62件）
（2）指定継続サービス支援（モニタリング） 211件（2019年度183件）

6 施設整備

特になし

7 資金概要

事業活動収入は4,075千円、前年比530千円の増収となり、外部計画相談ケースが増えたことで着実に事業活動収入は増えた。事業活動支出は6,483千円と大幅な支出超過となっており、新生舎からのサービス区分間繰入金で対応した。

2022年度も新規利用者の獲得や新たな加算等を検討しながら対応していきたい。

児童養護施設 望みの門かずさの里

2021（令和3）年度事業報告

1 基本方針

望みの門かずさの里は、キリストの教えに基づき、子どもの安心・安定した生活、養育の確保に努めた。まずは新型コロナウイルス感染症の動向・状況を見極め、感染防止策を徹底し児童・職員の安全を第一とした。千葉県「社会的養育推進計画」を踏まえながら、施設に求められている小規模化かつ地域分散化、高機能化、多機能化への具体的な対応、取り組みを検討した。

2 重点実施事項

知的発達症等を抱える子どもの、より適正かつ専門的な養育支援、支える支援体制のあり方を模索しながら取り組んだ。養育推進計画策定での高機能化は、「ケアニーズが非常に高い子どもの養育」が一つと示されているが、当施設の取り組みも準ずる実践として捉え研究を重ねた。特に2021年度の当施設の児童構成は、特別支援学級及び特別支援学校在籍児童数が現員数の半分を占める状況（16名）となり、入所調整を図る中、下記事項を重点事項として取り組み今後の方向性を再確認した。

一方、人材確保・育成が運営の喫緊課題となる中、初任～3年未満職員研修を初めとする内部研修の充実に努めた。しかし、年度途中退職者（常勤・非常勤）の補充が成されず、養育体制の充実に及ばず厳しい勤務シフト体制での現状維持に留まった。

（1）知的発達症等を抱えた子どもへの養育支援を中心とする小規模GCの充実

「幼児・学童（4～6名）×1、縦割り男児学童（4～7名）×3、縦割り女児学童（4名）×3」の7グループ編成で実施した。知的発達症等を抱えた子どもへのより良い支援体制を検証しつつ、少人数で生活リズムのより安定と生活力の向上に努めた。子ども同士、職員とのより個別的な関わり合いの中で、愛着形成を含めより健全な育成となる環境を整えた。同時に、より有効的な職員体制を随時検討し、施設運営全体の課題として取り組んだ。まず3グループの夕食時職員2名体制の確保を目指したが、離職者の補充及び人材確保が進まず6割の実績に留まった。

（2）義務教育特別支援学級・特別支援学校高等部在籍児童の学校との連携強化及び高等部卒業後の進路、就労支援のあり方の検討

小・中学校特別支援学級の在籍児童は12名、特別支援学校小学部の在籍児童は2名となり、個々に応じた学校との日常的な連携を強め情緒の安定等により努めた。特別支援学校高等部の在籍児童は2名であり、早期より進路を検討した。障害者総合支援法等でのサービス利用の理解を深め、関係資源（知的障害者福祉関係）との連携、就労・生活の場の確保に向けた支援業務の充実に努めた。

しかし、特別支援学級・特別支援学校在籍児童及び愛着障害を特に抱える児童の不応答行動回数の軽減は、児童個々の要因等により図られず、目標値の4倍近い結果となった。学校との連携密度（定期・随時の連絡会、話し合い等の実施）は概ね充足された。

3 新規実施事項

特になし

4 継続実施事項

(1) 小学校・中学校との定期連絡会 [学期毎に1回]

子ども一人ひとりの個性、長短所・課題等を確認し合い、学校生活と里での養育が一对となり、個別支援の充実に繋がるよう努めた。また、日常の連絡連携のあり方を確認した。特別支援学級への在籍児童の増加、情緒面に課題を抱える子どもへの対応など、連絡会の重要性がより高くなってきている。

(2) 心理療法の実施

心理療法担当職員により、個々の子どもの心理状況、ストレス等の把握をもとに、年少児を中心に心理療法を行った。また職員会議等にて分析の共有化を図った。

(3) 自立生活体験指導～自立支援室(自活ユニット)の取り組み別棟の自立支援室を利用し、高校3年生1名が年間を通して段階的なカリキュラム作成し、社会生活に向けた個別生活指導・支援を行った。

5 定員及び利用者数

定員35名 [協定定員：千葉県措置定数：35 千葉市措置定数：0]

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
稼働率	88%	91%	91%	91%	91%	91%

月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間平均
稼働率	91%	91%	91%	91%	94%	94%	91%

6 施設整備

特になし

7 資金概要

(1) 特記すべき補助金事業申請

新型コロナウイルス感染防止等かかり増し経費請求 2,661千円
体制強化事業補助金 3,853千円

(2) 運営費収支

事業活動収入(各補助金収入含む)は237,425千円(2020年度より6,865千円増) 事業活動支出は197,683千円(2020年度より8,559千円増。新型コロナ感染予防対策関係～超過勤務手当・特別手当)

(3) 積立金

建物の建替え等に備え、建物建設積立金15,000千円を実施。

(4) 繰入金

本部へ繰入 20,000千円

乳児院 望みの門方舟乳児園

2021（令和3）年度事業報告

1、基本方針

望みの門方舟乳児園はキリストの教えに基づき、神の似姿に創造された乳幼児の生命をかけがえのないものとして尊重し、その尊厳を守り育てる。好き嫌い等自分の意思を十分に伝えられない乳幼児を社会の一員として認識し、これを無条件に受容し最適なサービスを提供する。養育者は人権の擁護者として、業務を遂行すると共に、少子化社会進展の重大性に鑑み次世代育成支援に努めた運営に心がけた。

基本的な取り組みは、入所児の生命の尊厳を第一とする中、個々に沿った家庭養育（里親を含む）への早期の導きを主軸に展開し、入所を長期化させないように努めた。小規模施設の利点を生かしたより家庭的な環境を整え、個別ケアニーズの把握、個別対応の充実を図り、情緒の安定と経験の拡大、心理的成長を促す養育に努めた。

【乳児院としての実践課題】

- (1) 入所児の養育
- (2) 入所児の適切な保護及び育成
- (3) 安心感を生活の中で獲得
- (4) 家庭生活の重視
- (5) 関係機関との良好な関係構築

2、重点実施事項

喫緊の課題である養育担当職員の不足は深刻であり、今後の施設運営・方向性を大きく左右すると言える。新卒者の動向等を把握し、法人及び所属団体等と連携し有効的な採用活動に務める。と同時に、職員の専門性を高めること、時間帯や勤務体制の見直しをすることで養育担当職員不足を補う。これらを踏まえ、当施設の方向性・方針を以下の通り具体的に提示、計画し実施した。

- (1) 小規模ユニットは2カ所を目標にしたが一カ所のみ実施した
- (2) 勤務体制の見直しは人的体制強化が図れなかったため実施していない
- (3) 職員の資質向上は園内及び法人内研修、外部はリモートでの研修に参加した

3、新規実施事項

2021年度は、新規に次のことを計画したが、コロナによる対面研修の延期や中止、入所児童の減少による収入の悪化を見据えて実施しなかった

- (1) 防火管理者の増員
- (2) 施設整備計画参照

4、継続実施事項

2020年度から引き続き、下記事項はおおむね計画通り実施した

- (1) 施設処遇の取り組み
- (2) 外部との取り組み
- (3) 職員に関する取り組み

5、定員及び利用者数

9名（一時保護を含む）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間平均
稼働率	65.1	66.6	65.5	66.6	67.3	47.4	39.4	50.3	56.0	56.0	54.0	66.0	58.4

(%)

6、職員体制

R4.3.31 現在 () 内非常勤再掲

職種	人員		備考
	現員	計画員数	
施設長	1名	1名	(基準1)
家庭支援専門相談員	1名	1名	(基準1)
看護師	1名	2名	(基準1)
保育士/児童指導員	6名	5名	(基準6)
調理員	1名	1名	(基準1非常勤可)
嘱託医	1名(1名)	1名(1名)	(基準1)
小規模グループケア担当	1名	1名	加算対象
里親支援専門相談員	1名		加算対象
宿直等職員	1名(1名)	1名(1名)	(基準1非常勤可)
個別対応職員		1名	加算(無資格、非常勤可)
待遇改善事業			指導員特別加算対象
心理職員			加算対象
その他		1名(1名)	
計	14名(2名)	15名(3名)	

7、施設整備

下記事項を計画したが3項記載の通り実施しなかった

- (1) 1F乳児匍匐室の床改修(床暖房の設置検討) 250千円
- (2) 1F浴室および浴室周りの空調 240千円+220千円
- (3) 園周辺樹木の伐採と害虫駆除および防虫 100千円
- (4) 幼児室、厨房棟のベランダ補修および改修を含む整備 1,600千円
- (5) 1F厨房棟屋根の葺き替え(2022年度準備) 1,800千円

8、資金概要

事業活動収入105,683千円、事業活動支出は88,665千円で、2021年度より1,234千円増収、1,647千円支出増。

施設整備なし。本部へ10,000千円の繰入を行う。

児童心理治療施設 望みの門木下記念学園 2021（令和3）年度事業報告

1 基本方針

望みの門木下記念学園は、キリストの教えに基づき、家庭での養育が困難かつ心理的な治療が必要な子どもを受け入れ、一人ひとりの健全な養育に努めた。

子どもたちは県立君津特別支援学校上総湊分教室に通い、施設と教員が日々綿密な情報交換を行うことで、適切な教育を受けることができた。また常勤医師の配置による医療との連携の下、治療方針の決定や服薬治療に大きな安心感が得られた。心理療法については全児童のスケジュール整備を達成することができた。

情緒や行動面への二次的な問題を引き起こしている当施設の子どもたちは、暴力や破壊行為、飛び出しなど大きな事故に繋がる行動が多い。そのような対象児童の入所促進と専門的且つ緻密な支援を築くには、職員各々のスキルアップが肝であり、施設内外の研修や養育支援の統一が必要であった。

2 重点実施事項

(1) 入所促進による暫定定員の減少と措置費収入の確保

2021年度は暫定定員23名で年度開始を迎えた。2020年度は暫定定員18名。徐々に定員に近づきつつあるが、個室対応が必要な児童が多くおり居住空間限界まで使用して24名の入所であった。県児童家庭課へ相談し児童虐待・DV対策等総合支援事業補助金を用いて、静養室（個室2箇所）を整備した。

(2) 全入所児童の心理治療のスケジュール整備

全児童の心理療法については、下校後や休日を実施してきた従来のスケジュールでは限界があった。学校と協議を行い登校時間内に行うことで全児童の療法スケジュールが整った。

(3) 療育技術等の学び（外部講師による施設内研修、積極的な外部研修への派遣）

療育の視点、心構えや支援のあり方、性的事故の考え方について、外部から講師を招聘し施設内研修を実施した。外部への研修はオンラインにて実施した。

(4) 養育・療育支援の構造化（支援の統一化）

見通しがもてないと混乱を来しやすい子どもが多く、合理的配慮を整えるなどの構造化が求められ養育支援マニュアルを作成した。職員それぞれの支援の異なりを認知し、合わせることを目標とした。

(5) 暴力防止等、安心な暮らしを目指す研修の企画（児童と職員共に参加）

児童と職員の全体による学習会として暴力防止マニュアルを用いて実施した。施設全体の暴力や破壊行動を防止する意識付けとなる一方、暴力を用いて感情を表出する児童も多くおり感情表出の手段（療法）を併せて支援する必要性があった。

職員のみではCVP（包括的暴力防止プログラム）の実践研修会を開催した。

3 新規実施事項

通所事業開始～2021年度は前年退所児童1名の実施実績

4 継続実施事項

- (1) こども会議（各ユニット別、男女別、年齢別、全体等による企画）
- (2) 児童へのアンケート

- (3) 木下記念学園クリニックとの連携（定期診察、服薬治療、ケースカンファレンス）
- (4) 関係機関との連携（福祉・教育・医療機関との連絡会議の開催）

5 定員及び利用者数

- (1) 定員30名（通所5名）受入れ学年 小学1年～中学3年（男・女）
- (2) 利用者数 年間平均22.6人（入所率75%）

月	在籍(人)	月	在籍(人)
4月	19人(男11・女8) : 63%	10月	24人(男11・女13) : 80%
5月	19人(男10・女9) : 63%	11月	24人(男11・女13) : 80%
6月	21人(男10・女11) : 70%	12月	24人(男11・女13) : 80%
7月	23人(男12・女11) : 76%	1月	24人(男11・女13) : 80%
8月	23人(男12・女11) : 76%	2月	24人(男11・女13) : 80%
9月	23人(男11・女12) : 76%	3月	23人(男11・女12) : 76%

2021年度の退所児童は中学3年生3名、中学1年生3名であった。
進路先として家庭復帰が5名、措置変更が1名であった。

6 施設整備

- (1) 教室棟階段落下防止柵（施設整備費等補助事業） 319千円
- (2) 個室整備（児童虐待・DV対策等総合支援事業補助金） 7,260千円

7 資金概要

- (1) 事業活動収入 : 214,662千円（2020年度：193,358千円）
- (2) 事業活動支出 : 196,833千円（2020年度：192,847千円）
- (3) 事業活動資金収支差額 : 17,828千円（2020年度：511千円）
- (4) 当期資金収支差額 : 963千円（2020年度：▲20,045千円）
- (5) 本部より借入 : 0円（2020年度：20,000千円）

児童家庭支援センター 望みの門ピーターパンの家 2021（令和3）年度事業報告

1 基本方針

児童家庭支援センター望みの門ピーターパンの家は、キリスト教の教えに基づき、地域の子どもとその家庭に関する各般の問題について、専門的な知識や技術を持って、助言その他必要な援助を行うこと、児童相談所や市町村、地域の関係機関との連絡調整等を総合的に行い、子どもとその家庭の福祉の向上を図ることを目的として事業を実施した。

2 重点実施事項

児童家庭支援センターで取り扱う相談は、子ども自身の抱える課題から、保護者や家庭の抱える課題まで幅広く、重篤な相談も多い。また時世が反映される課題も多く、現状では、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、保護者の失業による生活困窮や働き方の変化によって生じた夫婦関係の問題、親子が普段よりも長い時間一緒に過ごすことで生じる問題、感染への不安や自粛等によるストレス反応など、これまでとは違った課題が頻出した。感染予防を徹底するために相談方法の工夫も必要であった。

このような状況の中で、課題を抱えた子どもやその家庭の地域生活を支えるために、富津市役所内出張所の機能拡充により、関係機関と連携強化し、横断的な支援体制の構築を目指した。また支援方法を充実させ、誰でも気軽に相談できる機会の提供に努めた。

（1）富津市役所出張所の拡充

児童家庭支援センターとして、県内で唯一の整備である富津市役所内出張所は、子育て世代が多く生活する地域にある立地から、利用者の掘り起こしから来所継続のステップに大変有効である。また市役所庁内にあることから、関係機関と連携しての支援が展開しやすく、利用者の利便性も高い。出張所での相談件数は、前年比125%となり、有効に活用できていると言える。

（2）支援方法の充実

従来の来所相談を中心とした支援では、繋がりにくい利用者に対して、学校や保育所等への訪問相談の実施を目指したが、コロナ禍による接触困難の影響を受け、前年と同程度に留まった。また感染予防として、非接触で対応できる電話相談、メールやライン等を活用した相談も行い、電話相談は前年比76%、メール相談は前年比118%となり、非接触で対応できる相談の中でも、特にメール相談が利用しやすかったと言える。次年度はメール相談に重点的に力を入れたい。

3 新規実施事項

（1）発電機の整備

災害に備えて、発電機（インバーター）を整備した。木下記念学園と同型のものを購入し、維持管理も連携して行うことで、緊急時にはすぐに使用できるように努めた。

（2）木更津市の乳児健診の発達相談

センター職員を派遣し、健診受診者の相談に応じる予定であったが、諸般の事情により令和3年度の実施は中止となった。令和4年度より実施予定。

4 継続実施事項

(1) 地域・家庭からの相談に応ずる事業

①電話相談

平日 9 時～18 時まで、電話相談の受付。緊急時の夜間休日受付。

②来所相談

平日及び月 1 回土曜日の 9 時から 18 時まで予約制で相談・心理療法の実施。
必要に応じた親子分離面接。

③訪問相談

家庭訪問や学校、市役所等への訪問相談の実施。

④フリースペース（親子のつどい）

毎週木曜日 10 時～12 時に予約不要で来所できる親子の集いの場を提供。

(2) 市町村の求めに応ずる事業

①要保護児童対策地域協議会への参加（木更津市、君津市、富津市）

②富津市より委託を受けた 1 歳半健診での発達相談

ことばとしつけの相談員として、健診受診者の相談に応じた。

③富津市と共催の子育て講座の実施

コロナ禍により、開催中止。

④富津市障害者総合支援協議会への参加・協力

富津市障害者総合支援協議会員として、センター職員を派遣し、各種研修会等の運営に協力。コロナ禍により活動縮小。

⑤富津市役所内の親子ひろばへの訪問相談「おしゃべり Tuesday」の実施

コロナ禍により、開催中止。

(3) 都道府県又は児童相談所からの受託による指導

今年度は指導委託の依頼なし。

(4) 里親等への支援

里親及びファミリーホームからの相談に応じ等、必要な支援を実施。また、オンラインサロンに出席し、里親支援の充実を図った。

(5) 関係機関等との連携・連絡調整

問題の早期発見・対応、児童や家庭に対するきめ細やかな支援のため、様々な分野の機関と連携を図った。

5 定員及び利用者数

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	月平均
件数	478	365	543	391	455	376	390
月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	年総計
件数	383	467	403	359	281	190	4691

2021 年度と同程度の 4000 件超を達成し、質の向上に努めた。

6 施設整備

発電機（インバーター）445 千円を整備。

7 資金概要

事業活動収入は、18,411 千円で、2020 年度と比べ 269 千円増。事業活動支出は、18,485 千円で、2020 年度と比べ、126 千円増となった。これは発電機の整備費用、人件費の増加によるものである。